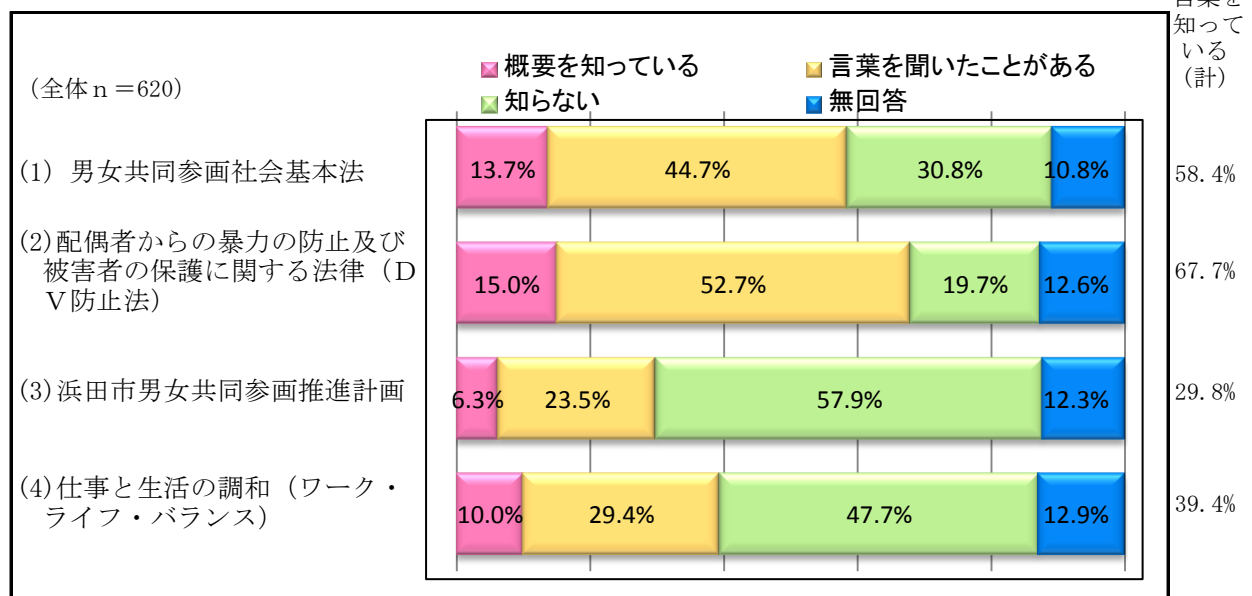


問14 男女共同参画に関する言葉の認知度（全体）

概要を知っているは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」15.0%、「男女共同参画社会基本法」13.7%で、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」10.0%と全体に認知度が低い。「言葉を聞いたことがある」まで含めると「DV防止法」67.7%、「男女共同参画社会基本法」58.4%で5割を超えているが、「浜田市男女共同参画推進計画」は前回30.9%だったものが、今回29.8%で下がっている。また、「ワーク・ライフ・バランス」は、37.8%から39.4%とわずかしき認知度が上がっていない。

特に「ワーク・ライフ・バランス憲章」は、官民をあげて取組もうと内閣府で平成19年に定められており、男女共同参画社会を目指す上でも、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すものであり、浜田市男女共同参画推進計画の認識と併せて市民の認知度を高めていく必要がある。

■男女共同参画に関する言葉の認知度（全体）



■男女共同参画に関する言葉の認知度（H22年度浜田市アンケート）

